

1 条例第5条の規定による公文書の公開の請求

(1) 公開の請求の処理状況

区分	公開の請求 件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非 公 開	請求拒否	取 下 げ
	1, 232件	610件	271件	111件	297件	43件

注 1 「請求拒否」とは、公開の請求に係る公文書を保有していない等のため、公開の請求を拒否したものである。

2 「取下げ」とは、「公文書の公開に代わる情報の提供等により、請求が取り下げられたものである。」

(2) 公開の請求者の状況

区 分	人 数
県内に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	366人
県外に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	290人
合 計	656人

(3) 公開の請求の実施機関別内訳

区 分	件 数
危機管理部	92件
政策創造部	14件
経営戦略部	57件
県民環境部	73件
保健福祉部	204件
商工労働観光部	32件
農林水産部	107件
県土整備部	122件
監察局	12件
出納局	1件
南部総合県民局	240件
西部総合県民局	108件
計	1,062件
議会	3件
教育委員会	66件
選挙管理委員会	5件
人事委員会	1件

監査委員	1件
公安委員会	2件
警察本部長	7 1件
労働委員会	1件
収用委員会	1件
海区漁業調整委員会	2件
内水面漁場管理委員会	0件
公営企業管理者	9件
病院事業管理者	8件
地方独立行政法人徳島県鳴門病院	0件
徳島県住宅供給公社	0件
徳島県土地開発公社	0件
合 計	1, 2 3 2件